

『未来へつなぐ』 行財政基盤の確立に向けて



- 平成29年4月 -

はじめに

尼崎市では、平成 25 年度からの新たな総合計画に基づき、将来の「ありたいまち」の実現に向けた取組を進めています。また、平成 26 年度からは、施策の展開状況をチェックするために、「施策評価」を実施しており、その結果に基づいて積極的に事務事業の見直しや再構築を行い、それぞれの施策の質的向上を図っています。

新たなまちづくりを着実に進めていくためには、都市の体質転換を含めた行財政改革に取り組み、安定した行財政基盤を確立していくことが必要です。

そのため、市民の皆様には市の財政状況をご理解いただき、今後の行財政改革の取組について、ともに考えていくために本冊子を作成・公表しています。

第1章 あまがさき「未来へつなぐ」プロジェクトの概要

- 1 これまでの行財政改革の取組 2
- 2 行財政改革の必要性 3
- 3 行財政改革の理念・取組の方向性 4
- 4 計画期間及び財政運営の中期目標・最終目標 6

第2章 平成 29 年度の当初予算・主要事業

- 1 平成 29 年度当初予算の概要 7
- （参考）～尼崎市の予算を家計簿にしてみると～ 8
- （参考）～他都市比較に見る本市の財政上の課題～ 11
- 2 平成 29 年度主要事業の概要 12
- （参考）平成 29 年度主要事業一覧表 13

第3章 行財政改革の取組の進捗状況

- 1 プロジェクトに掲げる財政運営の中期目標 14
- 2 今後の収支見通し 16
- （参考）決算の推移及び今後の収支見通し・将来負担推計（数値編） . . . 18
- 3 プロジェクトの中間総括に向けて 20

各年度の数値：平成 27 年度までは決算額、28 年度は 2 月補正後予算額、29 年度は当初予算額、
30 年度以降は見込額（将来推計値を含む）
各数値は表示単位未満四捨五入のため合計が一致しない場合がある

第1章 あまがさき「未来へつなぐ」プロジェクトの概要



第1章では、行財政改革計画「あまがさき『未来へつなぐ』プロジェクト」の概要について説明します。総合計画と同じ平成25年度からの10か年計画で、両計画のもとで、「ありたいまち」の実現を目指しています。

1 これまでの行財政改革の取組

平成以降、バブル経済崩壊や阪神・淡路大震災、少子高齢化の進行などを背景に、扶助費や公債費は増加の一途をたどるほか、収益事業収入の急激な落ち込みなどもあり、本市財政は次第に悪化してきました。そうした中、特に平成15年度に策定した「経営再建プログラム」以降、行財政改革の取組を本格化させてきています。

高度経済成長期からバブル経済期にかけて、右肩上がりの税収と収益事業収入のもと、多様な施設整備とともに、防災性の向上と居住環境の改善といった観点から再開発事業などを推進し、都市基盤の整備に努めてきた。

バブル経済崩壊後、経済情勢の悪化とともに、税収や収益事業収入等が急激に落ち込み、さらに阪神・淡路大震災の復旧・復興事業に取り組む中、本市財政は一層厳しい状況となった。

平成8年度を「財政再建元年」と位置づけ、「行政改革推進計画」等に基づき、職員定数の削減などを中心に、財政の健全化に取り組んだ。

そうした中であって、市税収入や収益事業収入が急激に減少するなど、多額の収支不足が見込まれ、平成15年度には「経営再建プログラム」を策定し、行財政改革の取組を本格化させた。

経営再建プログラム（平成15～19年度）

最大の目標であった「財政再建団体」への転落を回避

しかしながら・・・

300項目を超える改革改善に取り組んだにもかかわらず、土地の売却や市債の発行など多額の財源対策を講じなければ、収支均衡が確保できないといった、硬直化した財政状況を脱しきれず、財政構造上の課題は依然として解消されなかった。

歳入に見合った歳出規模に縮減することを基本に、「財源対策を講じなくても実質的な収支均衡が確保できる」財政健全化のレベルを目指し次期計画を策定。

“あまがさき”行財政構造改革推進プラン（平成20～24年度）

当初の目標額「50億円」を超える構造改善、将来負担の着実な縮減を実施

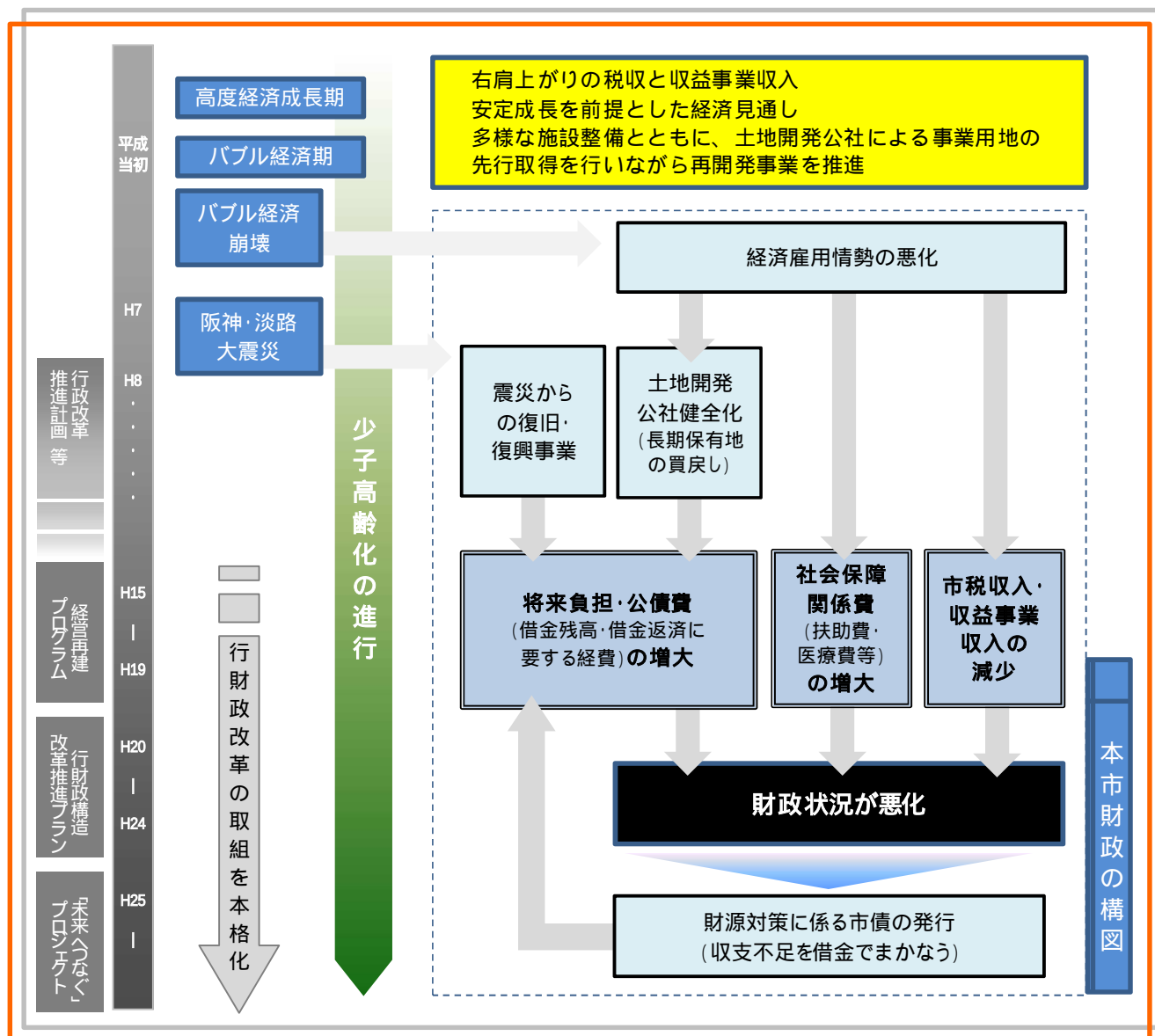
しかしながら・・・

当初の構造改善目標額である50億円を超える成果をあげたが、世界的な経済不況の影響を受け、法人市民税などの税収が大幅に落ち込み、また、高齢化の進行なども相まって、生活保護費をはじめとする扶助費が年々増加するなど、一層厳しさが増してきており、これまでの構造改善の取組効果額以上の収支不足が生じている状況となっている。

2 行財政改革の必要性

平成 25 年度からは、新たな総合計画に基づき、将来の「ありたいまち」の実現に向けて、様々な分野でまちづくりに取り組むことにより、魅力的なまちを目指すこととしており、そうした新たなまちづくりを着実に進めていくためにも、安定した行財政基盤を確立していく必要があります。

あまがさき「未来へつなぐ」プロジェクトにおいては、歳出規模を抑制する取組を引き続き進めることはもとより、少子高齢化や経済雇用情勢の悪化などといった社会構造の変化に対応するため、中長期的な視点から、現役世代の増加に向けた定住・転入促進対策や健康で自立した生活が続けられる対策を講じるなど、都市の体質転換を含めた行財政改革に取り組むこととしています。



「都市の体質転換」の必要性

税収に占める法人市民税の割合が高く、景気の影響を受けやすい。所得の低い階層や年金収入のみで生活することが困難な高齢者が多いなど、経済雇用情勢の悪化や高齢化に伴って、生活困窮に陥りやすい方が多い。現役世代をはじめとした住民福祉の支え手となる人たちが減少傾向にある。こうしたことが、安定財源である個人市民税の少なさにもつながり、社会保障関係費の増大に柔軟に対応できない、硬直化した財政構造の要因となっている。

3 行財政改革の理念・取組の方向性

これまでの行財政改革の取組、本市財政構造上の特性等を踏まえ、当該計画を進める上で3つの理念を設定し、中長期的な視点から、持続可能な行財政基盤の確立に向けて取り組むことで、より柔軟に市民ニーズに対応したサービスを提供できる行財政の姿を目指すこととしています。

理念

- (1) 財政運営上の規律を確保しつつ、歳入に見合った歳出規模の実現を図る。
- (2) 少子高齢化や経済雇用情勢の悪化等に対応し、現役世代の増加に向けた取組とともに、誰もが自立した生活を送れるよう対策を講じ、都市の体質転換を図る。
- (3) 人々がいきいきと働き続けられ、地域内で経済が循環するよう取組を促進し、税源の涵養を図る。

行財政改革の方向性と取組の柱

持続可能な行財政基盤の確立に向け、都市の体質転換を図るとともに、税源の涵養に取り組む

(ア) 現役世代の定住・転入促進 につながる取組

ファミリー世帯を中心とした現役世代に選ばれ、住みたいと思われる魅力的なまちを目指す。

- 良質な住宅・住環境の形成
- 学力向上へ向けた取組
- 安全・安心の確保に向けた取組
- まちの魅力を高める取組

現役世代の定住・転入を促進し、安定財源となり得る個人市民税の増収を図る。

(イ) 健康で自立した生活の確保 に向けた取組

○ 生活困窮に陥らないための予防的観点からの方策として、雇用促進・就労支援に重点的に取り組むとともに、被扶助者の自立の促進に向けた取組を強化する。

○ 若年層からの健康増進の取組を推進し、扶助費や医療費等の適正化につなげる。

(ウ) 税収の安定・向上 につながる取組

○ 地域経済の活性化を通じた安定的な税収の確保・向上

○ 市税の収入率の向上・収入未済額の削減に向け、徴収体制の強化や納税意識の高揚等を図る。

行財政改革の方向性と取組の柱

効果的・効率的な財政運営を図る

(ア) 自主財源の確保

- 競艇事業の効率的な事業運営を進め、競艇事業収益から本市財政への繰出を継続して行う。
- 使用料・手数料について、受益と負担の適正化を図る。
- ふるさと納税制度を推進する。

(イ) 公共施設の再配置・統廃合と跡地活用

- ファシリティマネジメントの考え方を踏まえ、公共施設の総量の圧縮と配置の適正化を進め、維持管理コストの抑制等を図る。
- 施設の集約化や廃止等による跡地利用は基本的に良質な住宅等の形成を図るために活用する。

(ウ) 給与構造改善と人件費の抑制

- 時代に応じた給与構造改善
- 収支状況を踏まえた給与削減措置
- 退職手当の見直しによる人件費抑制

(エ) 職員定数の適正化

- 事務事業や事務の執行方法の見直し、民間活力の導入等を図り、適正な職員配置を図る。

(オ) 事務事業の改革改善の推進

- 施策評価の取組を進め、施策の重点化を図る中で、事務事業の点検・評価、見直しを推進する。
- 事業たな卸しを通じた改革改善
- 提案型事業委託制度の実施

(カ) 効率的な組織運営に向けた取組

- 行政課題や時代に応じた組織体制の整備
- 簡素で効率的な執行体制に向けた取組
- 必要に応じた組織横断的な体制での取組

(キ) 市営バス事業の民営化に向けた取組

- 市民生活を支えるバス交通サービスを持続可能なものとするため、市営バス事業の民営化に向けた具体的な取組を進める。

(ク) 外郭団体等の経営改善の促進

- 統廃合も視野に入れ、効率的かつ安定的な経営基盤の確立に向けた取組を検討する。
- 市の関与のあり方の検証する。

行財政改革の方向性

将来の負担を見据えるとともに、社会経済情勢の変化に備えた行財政運営を行う

- 目標数値を掲げ、将来負担と公債費の抑制を図る。
- 投資的経費の総量圧縮
- 財源対策に係る市債発行の抑制
- 基金への積極的な積立・残高確保

4 計画期間及び財政運営の中期目標・最終目標

計画期間については、総合計画の期間と合わせ、平成25年度から34年度までの10年間としています。また、計画中間時点となる平成29年度、最終時点となる平成34年度において、財政運営の目標を設定しています。

計画期間

新たな総合計画の期間と合わせ、平成25年度から平成34年度までの10年間

目 標

	中期目標（H29）	最終目標（H34）
財政運営	○平成29年度までに、30億円の構造改善に取り組み、公共用地先行取得事業費会計繰出金を除いて実質的な収支均衡を確保	○平成34年度までに、持続可能で弾力性のある行財政の基盤を確立する
基金積み立てと市債発行の抑制	○基金は財源対策として取り崩さない ○財源対策としての市債（退職手当債、行政改革推進債）の発行を行わない	○積極的な基金残高の増加を目指す ○交付税措置のない市債を自主財源対応するなど、市債発行を抑制
将来負担と公債費の抑制	○臨時財政対策債等を除いた将来負担の金額について、1,550億円以下を目指す	○臨時財政対策債等を除いた将来負担の金額について、平成23年度から約半分となる1,100億円以下を目指す

この中期目標の達成状況については、第2章で平成29年度の当初予算を説明した後に、第3章で説明します。



第2章 平成29年度の当初予算・主要事業



第2章では、尼崎市における平成29年度の当初予算・主要事業の概要をお示しします。また、予算の内容については、家庭における家計簿に例えながら、説明します。

1 平成29年度当初予算の概要

本市の予算は、一般会計、特別会計、公営企業会計という3つの会計（グループ）に分かれており、平成29年度当初予算の3会計の合計額は3,807億円となっています。

一般会計	特別会計	企業会計
市税を主な財源として、福祉や教育、学校や公園の整備など、さまざまな分野の仕事を行うための会計のことで、多くの事業やサービスは一般会計で行っている。	介護保険や国民健康保険のように、保険料などの特定の収入により特定の事業を行うために、一般会計と区分して設けている会計である。	水道やバスなどのように事業収入により経営を行うために、一般会計と区分して設けている会計である。
2,017億円	1,119億円	671億円

一般会計は、平成29年度当初予算で2,017億円となっており、そのうちの約1,073億円が市税などの一般財源（使いみちが決まっていない、市が自由に使えるお金）です。

残りの約944億円は、国や県からの補助金などの特定財源（使いみちが決まっているお金：例えば、学校や公園を整備する場合に、国から交付される補助金など）です。

（参考）各会計の明細

会計区分		H29予算	H28予算
一般会計		2017億00百万円	2081億00百万円
特別会計	国民健康保険事業費	627億67百万円	621億60百万円
	地方卸売市場事業費	3億76百万円	4億04百万円
	育英事業費	8百万円	8百万円
	農業共済事業費	17百万円	16百万円
	公共用地先行取得事業費	28億64百万円	29億73百万円
	公害病認定患者救済事業費	30百万円	47百万円
	母子父子寡婦福祉資金貸付事業費	27百万円	44百万円
	青少年健全育成事業費	10百万円	8百万円
	介護保険事業費	401億20百万円	388億19百万円
	後期高齢者医療事業費	55億73百万円	52億34百万円
	駐車場事業費	94百万円	1億97百万円
企業会計	水道事業会計	122億77百万円	125億65百万円
	工業用水道事業会計	24億43百万円	24億20百万円
	下水道事業会計	205億02百万円	214億98百万円
	モーターボート競走事業会計	318億53百万円	444億76百万円

～ 尼崎市の予算を家計簿にしてみると(一般会計ベース)～

月額の入収入総額が40万円と仮定した場合の家計簿



歳入(収入)

平成29年度一般会計予算(年額)		家計に例えた場合(月額)		割合	前年増減
市税、地方譲与税、交付金、 地方交付税、臨時財政対策債	1072億55百万円	給料	21万円	53.2%	-1.1%
市債 (臨時財政対策債を除く)	117億77百万円	借金	2万円	5.8%	-29.3%
国県支出金	606億60百万円	親世帯からの援助	12万円	30.1%	2.9%
使用料及び手数料	68億41百万円	パート収入	1万円	3.4%	0.1%
繰入金	38億96百万円	預金の引き出し	1万円	1.9%	-7.7%
諸収入等	112億71百万円	臨時収入	2万円	5.6%	-13.5%
合 計	2017億00百万円	合 計	40万円		-3.1%

市民の皆さんや市内に
事業所がある法人が納
めた市民税や固定資産
税など

市税
(給料)

国や県が、国税や県税
として集めてから、自
治体に配分されるお金

地方譲与税・交付金
(給料)

自治体間の財源を調整
し、一定の行政水準を
維持できるように国か
ら交付される税

地方交付税
(給料)

地方一般財源の不足に
対応するため、発行可
能な地方債で、地方交
付税の一部振替措置と
いった性質を持つ

臨時財政対策債
(給料)

地方交付税と、臨時財
政対策債(地方交付税
の一部振替措置という
性質の市債)を合わせ
たもの

実質的な地方交付税
(給料)

公共工事を実施する際
や税源不足を補うため
など、銀行などから借
り入れるお金

市債
(借金)

国や県が必要と認めた
事業に対して配分され
るお金

国県支出金
(親世帯からの援助)

施設の利用料や証明書
の発行手数料など

使用料及び手数料
(パート収入)

基金(貯金)を取り崩
したお金

繰入金
(預金の引き出し)

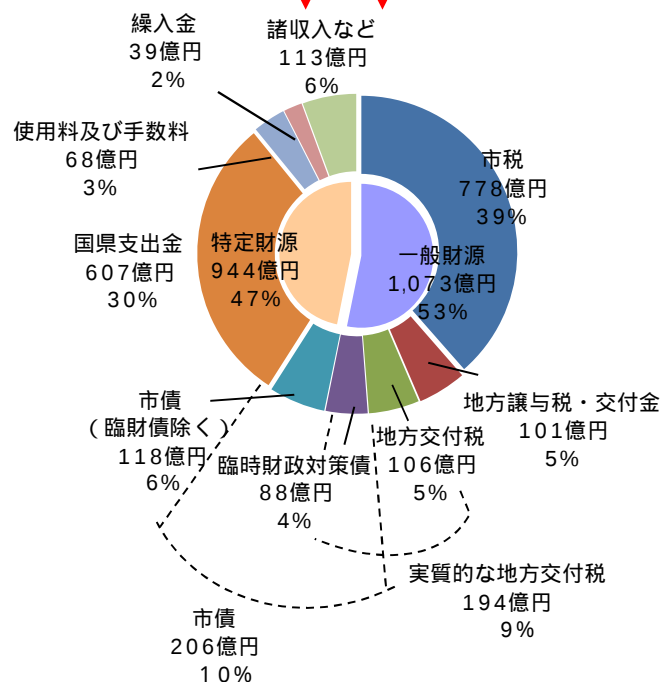
不動産の売り払い収入
など他の歳入科目に含
まれない収入

諸収入等
(臨時収入)

■給料(市税等一般財源)以外にも、貯金の切り崩し(基金繰入金)や借金(市債)など様々な収入があります。

特定財源
収入した時点で使いみちが
特定されているお金

一般財源
収入した時点で使いみちが
特定されていないお金



歳出（支出）

平成29年度一般会計予算（年額）		家計に例えた場合（月額）		割合	前年増減
人件費	272億20百万円	食費	5万円	13.5%	-5.0%
扶助費	743億79百万円	医療費・保険料等	15万円	36.9%	-0.2%
公債費	260億87百万円	借金返済	5万円	12.9%	-1.8%
物件費	195億14百万円	光熱費・被服費等	4万円	9.7%	-0.6%
投資的経費	193億59百万円	自宅修繕・家電購入等	4万円	9.6%	-18.5%
補助費等	157億31百万円	自治会費・共益費等	3万円	7.8%	2.6%
繰出金	158億23百万円	子どもへの仕送り	3万円	7.8%	-1.5%
積立金・貸付金等	35億88百万円	貯金	1万円	1.8%	0.6%
合 計	2017億00百万円	合 計	40万円		-3.1%

- 食費（人件費）医療費・保険料など（扶助費）借金返済（公債費）からなる義務的経費が支出全体の62%と比重が高く、更にその中でも医療費・保険料など（扶助費）の比重が高くなっています。
- 自宅修繕・家電購入など（投資的経費）が前年より18.5%の減となっています。
その主な内容は、城内まちづくり整備事業で増となったものの、学校施設の耐震化や市営住宅建替事業の減によるものです。

職員の給料や手当、議員の報酬などに使われるお金

人件費
（食費）

生活保護費、高齢者や障害者の支援などに使われるお金

扶助費
（医療費・保険料等）

道路や学校、公園などをつくる時に借り入れたお金の返済金

公債費
（借金返済）

臨時職員の賃金、施設の管理運営などに使われるお金

物件費
（光熱費・被服費等）

道路や学校、公園などをつくるのに使われるお金

投資的経費
（自宅修繕・家電購入等）

下水道の整備や各種団体への補助金などに使われるお金

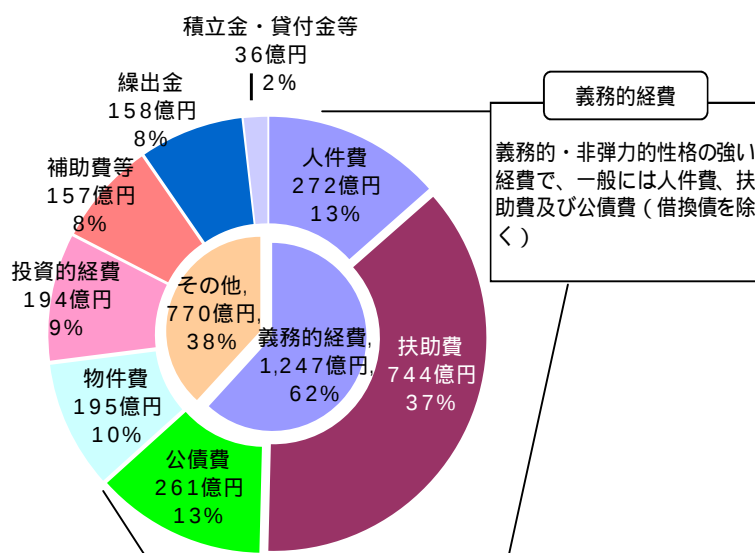
補助費等
（自治会費・共済費等）

国民健康保険や介護保険事業など、特別会計に使われるお金

繰出金
（子どもへの仕送り）

基金（貯金）への積み立てなど

積立金・貸付金等
（貯金）



基金（貯金）・市債（借金）残高

平成29年度一般会計予算（年度末残高）		家計に例えた場合（月末残高）		前年増減
基金残高	130億85百万円	貯金	31万円	24.8%
市債残高	2491億15百万円	借金残高	593万円	-1.2%

- 今後返さないといけない借金があると593万円ある中、貯金は31万円しかない状態・・・
 - 1ヶ月の給料は21万円のため、貯金額は1.5ヶ月分の給料と同程度、借金は2年と4ヶ月分の給料と同程度の状態・・・
- 市債や基金の近年の推移、他都市との比較についてP11に掲載しています



どうして借金をするの？

公共工事などを実施する際に、その資金を調達するために借金（市債の発行）をします。市債には、世代間の負担を公平にする役割などもあります。

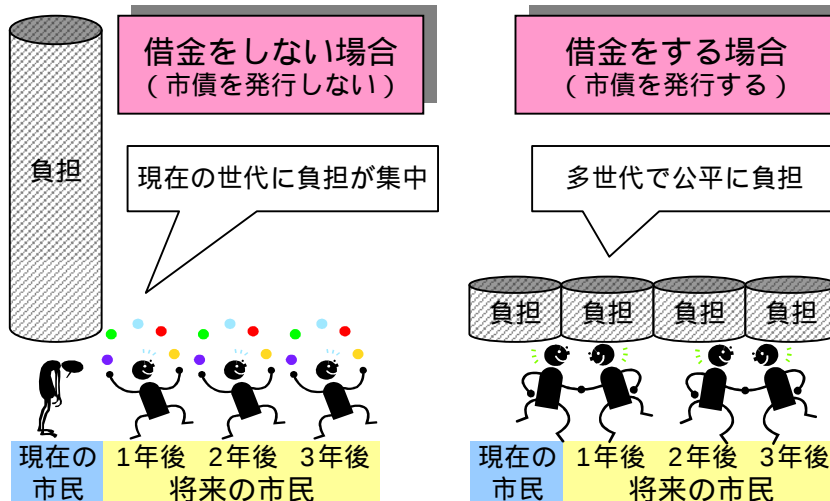
学校や道路、各種公共施設は、将来にわたって長期間使われるものです。今の税金だけで建設費をまかなってしまうと、現世代だけに負担を強いることになります。

建設費を現世代と将来世代が公平に負担するために、長期にわたって返済する市債を活用しています。

その他、地方財源の不足に対応するため、各自治体において発行が認められる市債（臨時財政対策債）の発行や、歳入の不足分を賄うなど財源対策のための市債発行などがあります。

これらはいずれも、いわゆる「借金」であり、利子も含めて将来の負担が大きくなるように、計画的に市債を発行することが重要です。

1人あたりの負担の考え方



歳入の不足分を補うために、基金（貯金）の取崩しや市債（借金）の借入れなど、緊急避難的な措置を行うこと

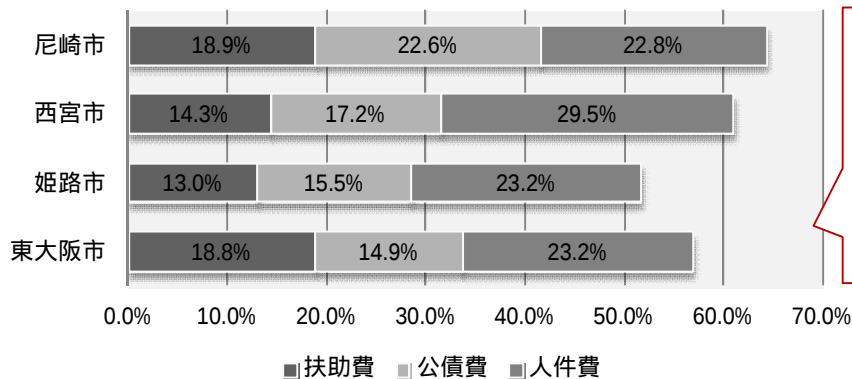
財源対策

他都市比較に見る本市の財政上の課題

本市の財政構造上の課題としては、「一般財源（市が自由に使える収入）の多くが、義務的経費（人件費、扶助費、公債費）に費やされていること」が挙げられ、特に、扶助費、公債費の割合が、類似の他都市と比べて高い状況にあります。

また、依然として、基金残高（貯金）が低く、市債残高（借金）が高いことも課題となっています。

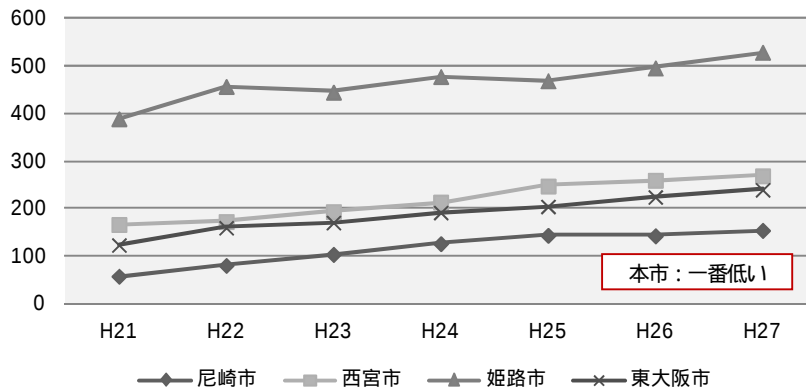
【他都市比較】義務的経費の経常収支比率 <H27 決算>



○ 経常収支比率は、一般財源がどの程度、費やされているかを示すもの。

○ 本市は、特に扶助費、公債費の割合が高いことが、収支不足が生じる（一般財源で賄う経費が膨らむ）一因となっている。

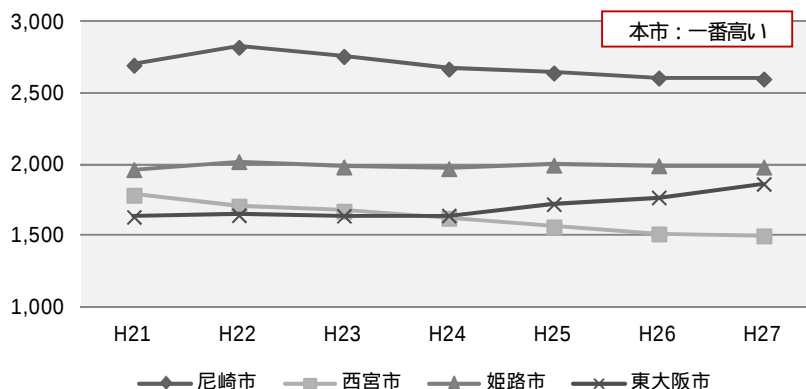
【他都市比較】基金残高の推移(億円) <H21～27 決算>



○ 基金残高を拡充するためには、収支を改善させ、決算における黒字を確保する必要がある。

（一定の基金残高がなければ、今後の様々な財政需要（大規模な自然災害や経済不況など）への対応が難しい。）

【他都市比較】市債残高の推移(億円) <H21～27 決算>



○ 市債残高を抑制するためには、収支を改善させ、着実な償還を進める必要がある。

（市債残高は基本的に投資的経費の規模に起因するが、本市には、財源対策に伴う借金など特有の増要因もある。）

2 平成29年度主要事業の概要

平成29年度の主要事業は、施策評価結果を踏まえ、総合戦略で「ファミリー世帯の定住・転入促進」に大きく寄与すると位置付けている政策分野「子ども・子育て支援の充実」、「学校教育・社会教育と人材育成」、「シビックプライドの醸成」の3項目に関連する取組を重点化事業としています。

平成29年度 主要事業

ひと咲き まち咲き あまがさき を目指して

総合戦略の推進

▶ ファミリー世帯の定住・転入を促進する ～ファミリー世帯の転出に「待った!」～

学校・社会教育と
人材育成

学びと育ち研究機関設置運営事業（№5）

学びの先進研究サポート事業（№6）

自治のまちづくり条例推進事業（№1）

地域振興機能のあり方検討事業（№2）

みんなの尼崎大学事業（№3）

学社連携推進事業（地域と学校の連携・協働活動）（№4）

◎学力向上等
（あまがさき・ひと咲きプラザ関連）

◎自治の
まちづくり
推進

子ども・子育て

保育の量確保事業（認可保育所等の新設）（№10）

保育環境改善事業（法人保育園の建替え等）（№11）

公立保育所施設整備事業（公立保育所の建替え）（№12）

児童ホーム整備事業（№13）

保育士宿舎借り上げ支援事業（№14）◎保育士処遇改善

◎待機児童
対策

シビックプライド

自転車総合政策推進事業（№51）

交通安全推進事業（№52）

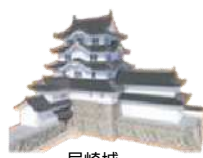
街頭犯罪防止事業（№53）

たばこ対策推進事業（№45）



あまがさき・
ひと咲きプラザ

▶ 経済の好循環と「しごと」の安定を目指す ～「はたらく」機会を生み出す挑戦～



尼崎城

観光地域づくり推進事業（№56）

城内まちづくり整備事業（尼崎城内部展示整備）（№57）

尼崎城址公園整備事業（№58）

創業支援事業（ABiZ相談体制の充実）（№54）

企業の環境・健康活動推進事業（健康経営の推進）（№55）

◎城を核とした
地域経済の
活性化

▶ 超高齢化社会における安心な暮らしを確保する ～何歳になっても楽しい尼ライフ～

ヘルスアップ尼崎戦略事業（№42～44）

（胃がんリスク検査、健康寿命延伸のための研究等）

介護予防・日常生活支援総合事業（№23～27）

在宅医療・介護連携推進事業（№28）

認知症対策推進事業（№29）

鉄道駅舎エレベーター等設置事業（阪急園田駅）（№67）

◎健康寿命の
延伸・予防

(千円)				
施策	№	区分	項目名	事業費/効果額
地域コミュニティ	1	拡充	自治のまちづくり条例推進事業	2,021
	2	拡充	地域振興機能のあり方検討事業	221
	3	拡充	みんなの尼崎大学事業	2,320
生涯学習	4	拡充	学社連携推進事業(地域と学校の連携・協働活動事業)	2,311
学校教育	5	新規	学びと育ち研究機関設置運営事業	1,689
	6	新規	学びの先進研究サポート事業	740
	7	拡充	不登校対策事業	830
	8	拡充	琴ノ浦高等学校特色づくり推進事業	1,742
	9	拡充	幼稚園教育振興事業	662
子ども・子育て支援	10	拡充	保育の量確保事業	287,381
	11	拡充	保育環境改善事業	495,000
	12	拡充	公立保育所施設整備事業	-
	13	拡充	児童ホーム整備事業	53,500
	14	新規	保育士宿舍借り上げ支援事業	9,594
	15	拡充	待機児童対策利用者支援事業(特定型)	-
	16	拡充	病児病後児保育事業	14,744
	17	新規	尼崎市子どもの生活に関する実態調査事業	3,500
	18	拡充	子どもの育ちに係る支援センターの機能検討事業	10,921
	19	拡充	あまがさき・ひと咲きプラザ整備事業	328,392
	20	改革	第4次 保育環境改善及び民間移管計画	-
	21	改革	法人保育施設等児童検診助成事業の見直し	▲ 16,706
	22	改革	民間社会福祉施設運営支援事業補助金の見直し	▲ 24,649
高齢者支援	介護予防・日常生活支援総合事業(№23～№27の総括表)			
	23	新規	介護予防ケアマネジメント事業	194,932
	24	新規	訪問型サービス事業	441,376
	25	新規	生活支援サポーター養成事業	9,720
	26	新規	通所型サービス事業	501,719
	27	新規	高齢者ふれあいサロン運営費補助金	12,438
	28	拡充	在宅医療・介護連携推進事業	12,047
	29	拡充	認知症対策推進事業	4,099
	30	改革	高齢者自立支援ひろば事業の適正化	▲ 2,281
	31	改革	老人医療費助成事業の廃止と高齢期移行助成事業の創設	▲ 294
障害者支援	32	新規	障害者安心生活支援事業	14,249
	33	拡充	障害者(児)相談支援事業	11,409
	34	拡充	障害者就労支援事業	5,705
	35	拡充	障害者虐待防止対策事業	569
	36	新規	重症心身障害者通園事業体制維持補助金	4,522
	37	拡充	日常生活用具給付等事業	4,873
	38	拡充	意思疎通支援事業	514
	39	拡充	障害者IC乗車証交付事業	153,800
	40	改革	地域生活支援事業の給付の適正化	▲ 51,959
	41	改革	市民福祉のつどい開催事業の見直し	-
	42	新規	ヘルスアップ尼崎戦略事業(ピロリ菌・胃がんリスク検査事業)	1,046
医療保険・年金	43	新規	ヘルスアップ尼崎戦略事業(まちの健康経営推進事業)	-
	44	新規	ヘルスアップ尼崎戦略事業(健康寿命の延伸・医療費等適正化研究事業)	-
地域保健	45	拡充	たばこ対策推進事業	462
	46	拡充	墓園整備事業	25,488
	47	拡充	斎場整備事業	486
	48	新規	短期滞在型療養事業	7,544
	49	新規	家庭療養指導事業	249
	50	改革	市立「健康の家」の廃止	-
生活安全	51	拡充	自転車総合政策推進事業	8,044
	52	拡充	交通安全推進事業(交通安全教育事業)(交通安全啓発事業)	196
	53	拡充	街頭犯罪防止事業(地域安全対策事業)(ひったくり防止事業)	2,541
地域経済の活性化	54	拡充	創業支援事業(創業拠点運営支援等補助金)	2,400
	55	新規	企業の環境・健康活動推進事業(まちの健康経営推進事業)	328
文化・交流	56	新規	観光地域づくり推進事業	3,900
地域の歴史	57	拡充	城内まちづくり整備事業(寄付イベント等の実施、城内地区及び尼崎城内部展示の整備)	784
	58	新規	尼崎城址公園整備事業	388,983
環境保全・創造	59	拡充	省エネルギー活動支援事業(業務・産業用燃料電池導入補助事業)	4,647
	60	拡充	ごみ減量・リサイクル推進事業(一般廃棄物処理基本計画に基づく啓発事業)	584
	61	改革	ごみの減量化に伴うじんかい収集体制の見直し	▲ 18,599
	62	改革	生ごみたい肥化講習会事業の見直し	-
住環境	63	拡充	空家対策推進事業	19,202
	64	拡充	すまいづくり支援・情報提供事業(DIY型賃貸住宅普及促進事業)	247
	65	拡充	すまいづくり支援・情報提供事業(分譲マンションアドバイザー派遣事業)	664
	66	拡充	屋外広告物関係事業	3,000
	67	新規	鉄道駅舎エレベーター等設置事業(阪急園田駅エレベーター等設置事業)	4,185
都市基盤	68	拡充	道路橋りょう新設改良事業(落橋防止対策事業)	10,659
	69	拡充	水路整備事業(水路網再編計画策定事業)	6,000
	70	拡充	駐輪施設等維持管理事業(放置自転車等対策事業)	2,130
	71	拡充	交通政策推進事業(バス路線調査研究事業)	5,390
20の施策に該当しないもの	72	拡充	尼崎市ふるさと納税推進事業(ポータルサイトを利用したクレジット決済の導入)	22,995
	73	新規	行政情報化推進事業(コミュニケーションツール整備事業)	807
	74	改革	電力自由化に伴う新電力活用の推進等による電気料金の抑制	▲ 200,042
	75	改革	枠配分予算編成の実施	▲ 134,923

拡充事業の事業費は拡充部分のみ記載

効果額はH29年度の効果額(マイナス表示)

3章 行財政改革の取組の進捗状況



第3章では、あまがさき「未来へつなぐ」プロジェクトの進捗状況を説明します。以下で、平成29年度当初予算における「中期目標」(P.6 参照)の達成状況や今後の収支見通しをお示しします。

1 プロジェクトに掲げる財政運営の中期目標

あまがさき「未来へつなぐ」プロジェクトにおいては、計画中間時点となる平成29年度までに、30億円の構造改善に取り組み、平成29年度当初予算において公共用地先行取得事業費会計(以下「先行会計」という。)繰出金を除いて収支均衡を図ることを、財政運営の中期目標として掲げています。併せて、行政改革推進債や退職手当債などの市債に依存しない財政運営や、将来負担と公債費の抑制を図ることとしています。

【30億円の構造改善・先行会計繰出金を除いた収支均衡】

平成25年度から29年度の5か年で取り組んだ改革改善の取組により、平成29年度までの効果額の累計として概ね34億円を計上するに至っています。

また、平成29年度当初予算における収支不足額は、概ね28億円となっており、当該年度の先行会計繰出金(概ね28億円)を差し引くと、収支均衡を達成するに至っています。

<年度別構造改善効果額>

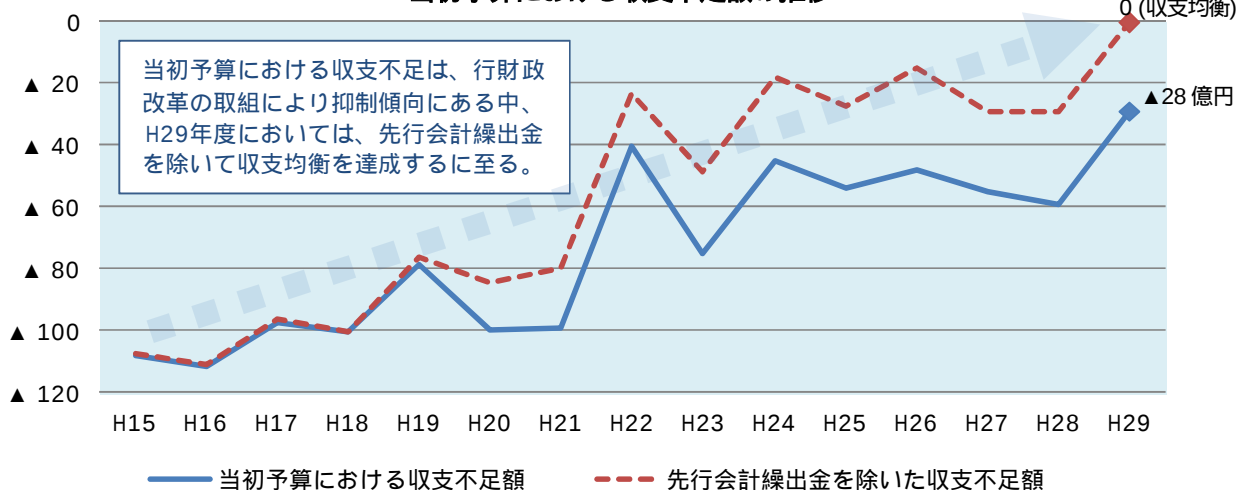
(億円)

	構造改善効果額						計
	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度以降	
H25年度向けの取組	▲ 6	▲ 2	▲ 1	▲ 2	▲ 1	0	▲ 12
H26年度向けの取組		▲ 3	▲ 1	▲ 0	▲ 0	▲ 0	▲ 4
H27年度向けの取組			▲ 2	▲ 0	0	0	▲ 2
H28年度向けの取組				▲ 11	▲ 1	▲ 0	▲ 12
H29年度向けの取組					▲ 4	▲ 1	▲ 5
計	▲ 6	▲ 5	▲ 4	▲ 13	▲ 6	▲ 1	▲ 35
H25～29年度の効果額 : ▲ 34							

各欄、表示単位未満を四捨五入していることなどにより、表内の合計が一致しない場合がある。

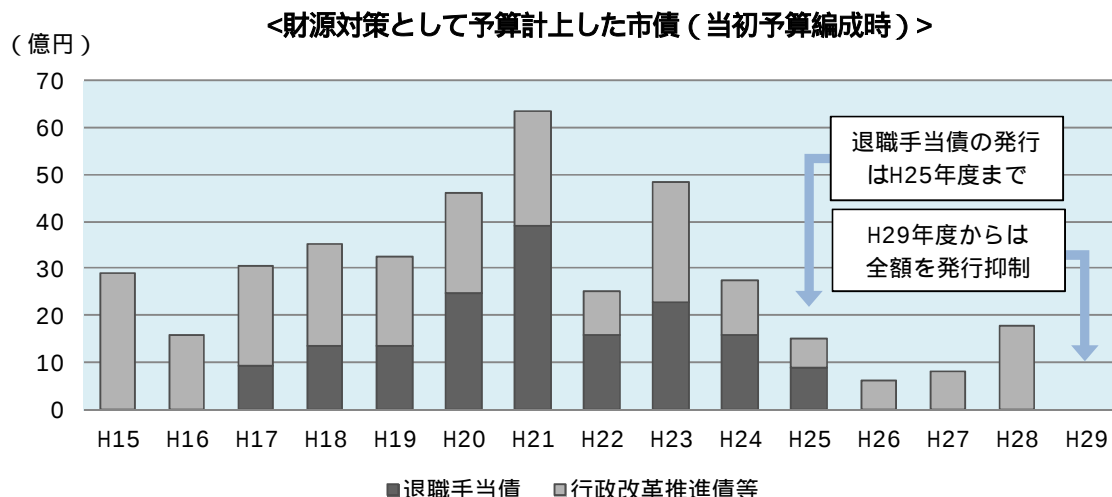
(億円)

<当初予算における収支不足額の推移>



【行政改革推進債や退職手当債などの市債に依存しない財政運営】

これまで、尼崎市経営再建プログラム（H15-19）“あまがさき”行財政構造改革推進プラン（H20-24）あまがさき「未来へつなぐ」プロジェクト（H25-34）の期間を通じて、当初予算編成時には、行政改革推進債や退職手当債など市債発行の嵩上げにより収支不足を補ってきていますが、平成29年度当初予算においては、これらを発行することなく予算を編成するに至っています。



【将来負担と公債費の抑制】

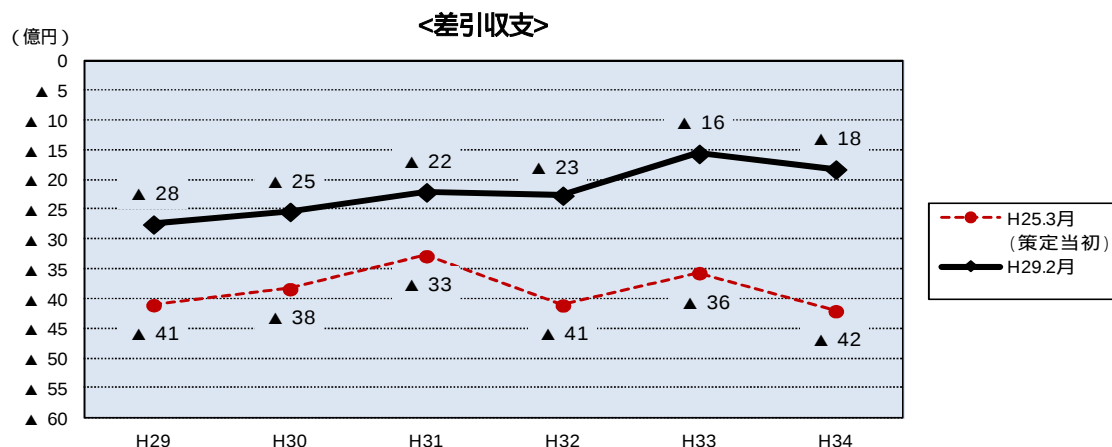
目標管理の対象としている将来負担（臨時財政対策債等を除いた主な将来負担の金額）について、平成23年度末において2,314億円のところ、平成29年度末には1,550億円以下を目指すことにより、将来負担と公債費の抑制を図ることとしています。現時点においては、目標としている数値を上回る状況となっています。

- 目標数値を上回ることとなった要因としては、プロジェクト策定以降、学校環境の充実や公共施設の老朽化といった、本市の喫緊の課題、市民ニーズへの早期の対応を図ってきたことなどがあります。
- また、これまで学校施設耐震化事業等を進めるにあたって、国の新たな財政措置等も踏まえる中で、通常より充当率が高く、手厚い交付税措置がある市債を積極的に活用してきたことも、将来負担を押し上げる一因となっています。
- 一方で、こうした市債の活用は、手厚い交付税措置により後年度の財政負担を軽減できるメリットがあることなども踏まえながら、プロジェクトの中間総括において、将来負担抑制に係る取組の成果や課題を整理することとしています。

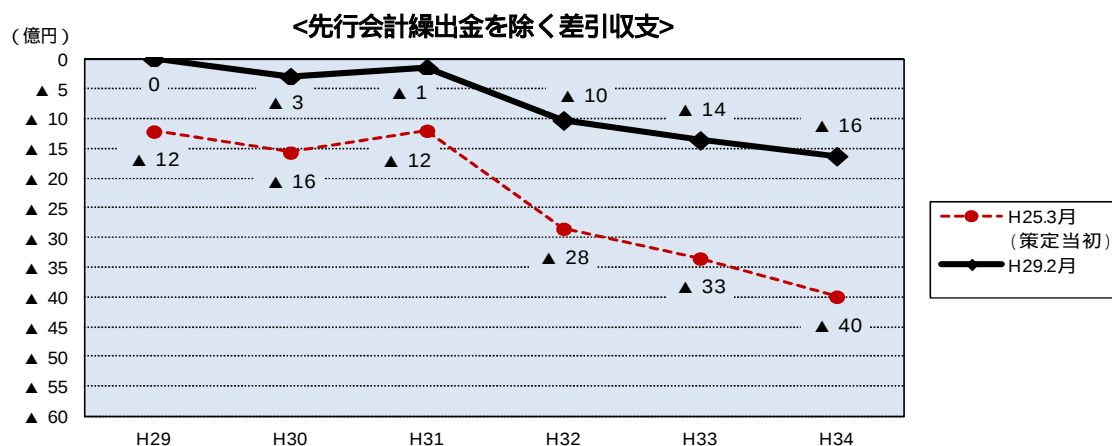
2 今後の収支見通し

あまがさき「未来へつなぐ」プロジェクトでは、平成25年度から34年度までの収支見通しを作成しており、毎年度の予算編成のたびに、数値を置き換えながら今後の予測をたてています。

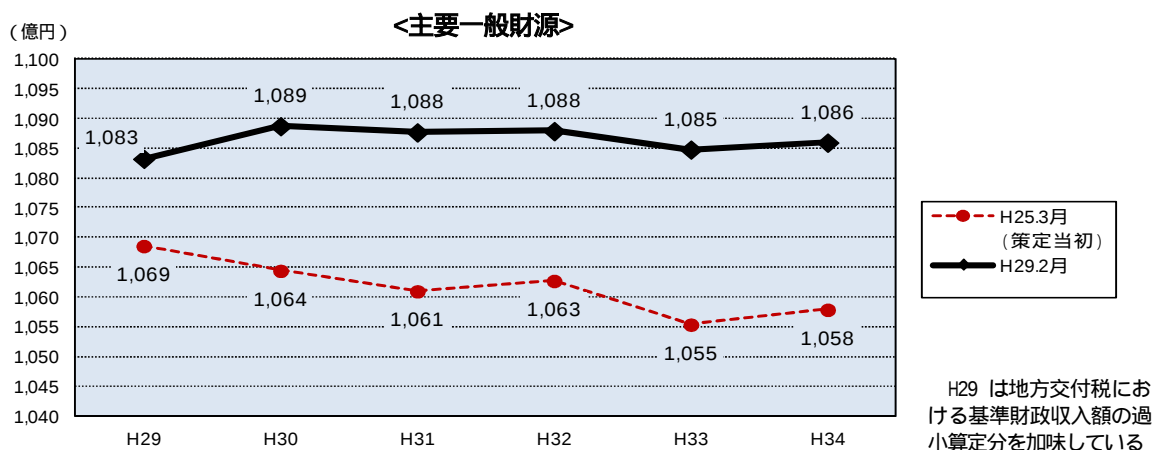
以下は、平成29年度当初予算（一般財源ベース）を基礎として、プロジェクト策定当初と同様の前提条件のもとに見込んだ収支見通しですが、歳入歳出を差引した収支の状況は、プロジェクト期間後半は20億円程度の収支不足額が継続する見込みとなっています。



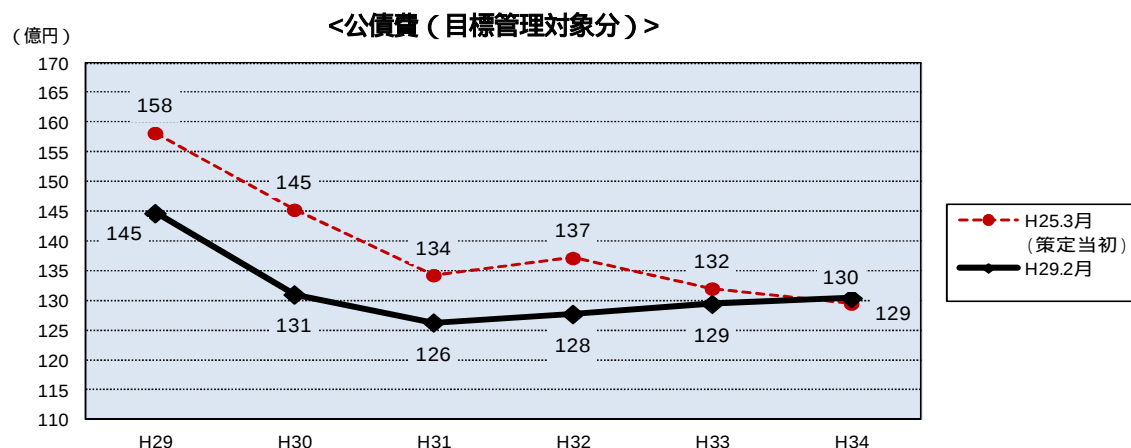
なお、先行会計繰出金を除く差引収支は、社会保障に係る経費が増加傾向にあることなどにより、プロジェクト期間後半にかけて収支不足が生じる見込みとなっています。



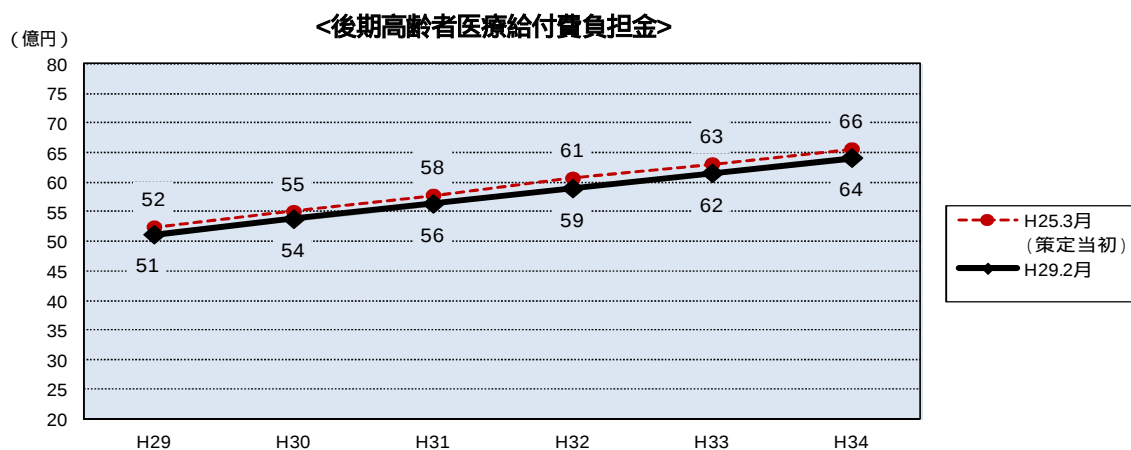
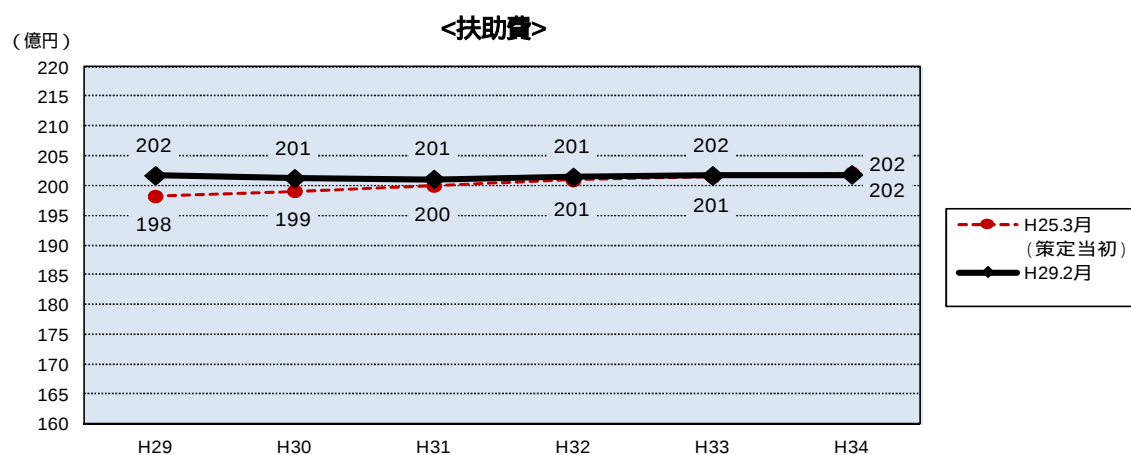
歳入面では、市税、実質的な地方交付税（地方交付税と臨時財政対策債の合計）、地方譲与税等を合計した主要一般財源の合計は、1,080億円台で推移していくものと見込んでいます。



一方、歳出のうち目標管理対象分の公債費は、市債残高の減少や借入利率の低下により減少傾向にあるものの、プロジェクト期間前半の投資的事業の追加計上に伴い、プロジェクト期間後半にかけて上昇していくものと見込まれています。



また、歳出のうち社会保障に係る経費は、生活保護費や障害者（児）自立支援事業費をはじめとする扶助費等は伸びの鈍化が見込まれるものの、一方で高齢化の進展に伴い、後期高齢者医療給付費負担金は引き続き増加傾向にあることなどにより、全体としてプロジェクト期間後半にかけて上昇していくものと見込まれています。



(H28・2月補正後、H29当初予算、一般会計一般財源ベース)

		行財政構造改革推進プラン				
		20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
歳入	主要一般財源	1,005	1,006	1,084	1,076	1,067
	市税収入	826	778	786	785	775
	実質的な地方交付税	105	158	230	224	230
	地方交付税	72	106	137	138	137
	臨時財政対策債	33	52	93	86	93
	地方譲与税・地方消費税交付金等	74	70	68	67	63
	その他 財源対策は含まない。	29	29	28	28	27
	収益事業収入	0	0	0	0	0
	不動産売却収入	6	5	5	10	5
	その他	23	24	23	18	22
合計		1,034	1,035	1,111	1,104	1,094
歳出	人件費	320	313	283	269	247
	職員給与と費等	266	252	230	228	219
	退職手当	55	61	53	41	27
	扶助費	142	164	182	171	185
	生活保護	57	69	82	72	78
	障害者(児)自立支援	9	12	16	18	20
	その他	76	83	84	82	87
	公債費	189	189	191	201	196
	目標管理対象分	146	144	143	149	148
	目標管理対象外分(臨財債等)	42	45	48	52	48
	その他の経常的経費	401	396	415	424	419
	後期高齢者医療給付費負担金	30	33	34	38	41
	介護保険特別会計繰出金	38	40	42	43	45
	先行会計繰出金	16	17	33	40	46
	その他	317	306	307	303	287
	投資的経費	72	69	70	78	60
	合計	1,124	1,132	1,142	1,143	1,107
差引収支 = -		▲ 90	▲ 97	▲ 31	▲ 39	▲ 13
基金積立を除く差引収支		▲ 90	▲ 97	▲ 31	▲ 39	▲ 13
プロジェクトにおける構造改善額						
H25構造改善額(上記収支の内数)						
H26構造改善額(上記収支の内数)						
H27構造改善額(上記収支の内数)						
H28構造改善額(上記収支の内数)						
H29構造改善額(上記収支の内数)						
H30構造改善額						
構造改善後の差引収支 = '+		▲ 90	▲ 97	▲ 31	▲ 39	▲ 13
主な将来負担		20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
	市債残高(一般会計)	2,340	2,363	2,416	2,456	2,446
	目標管理対象分 (A)	1,825	1,801	1,802	1,800	1,736
	目標管理対象外分(臨財債等) (B)	515	562	614	657	710
	市債残高(特別会計) (C)	406	393	448	320	237
	その他の将来負担(債務負担行為等) (D)	439	371	226	195	153
	主な将来負担合計	3,185	3,127	3,090	2,971	2,836
	目標管理対象分 (E)	2,669	2,564	2,476	2,314	2,126
	目標管理対象外分 (F)	515	562	614	657	710

— 用語解説 —

主な将来負担

市債残高の目標管理対象外分(B)：本市の意思にかかわらず、国の制度等によって、事実上発行を

選択せざるを得ない市債 = (F)

主な将来負担の目標管理対象分(E)：市債以外の将来負担額(D)と、上記以外の市債 (A+C) を合算した分

(2月補正)

(単位:億円、表示単位未満四捨五入のため合計等が一致しない場合あり)

← 決算 補正後予算 当初予算 推計値

あまがさき「未来へつなぐ」プロジェクト									
25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度
1,077	1,100	1,104	1,091	1,073	1,089	1,088	1,088	1,085	1,086
767	779	775	775	778	771	771	765	751	754
242	245	222	219	194	217	214	209	210	208
136	142	133	137	106	129	126	121	122	120
106	103	88	82	88	88	88	88	88	88
69	75	108	96	101	102	102	114	124	124
34	39	43	67	61	26	26	26	26	26
2	3	1	3	3	0	0	0	0	0
6	7	13	16	11	11	11	11	11	11
26	29	29	48	47	15	15	15	15	15
1,111	1,139	1,147	1,157	1,134	1,115	1,113	1,114	1,111	1,112
242	248	249	244	239	243	240	242	241	239
220	224	225	226	224	224	223	222	221	219
22	23	25	18	15	19	18	20	20	19
189	195	196	201	202	201	201	201	202	202
81	85	88	86	87	86	86	86	86	86
19	20	21	22	23	23	23	24	24	24
88	91	87	93	92	92	92	92	92	92
211	214	210	217	211	201	202	208	216	223
160	159	157	157	145	131	126	128	129	130
52	55	54	60	66	70	76	81	86	93
402	418	427	474	456	435	436	429	420	420
41	45	45	47	51	54	56	59	62	64
47	50	52	55	58	60	61	61	60	58
18	33	21	29	28	22	21	12	2	2
295	291	308	343	319	299	298	297	297	297
61	65	59	71	54	60	56	56	48	46
1,105	1,140	1,142	1,206	1,161	1,140	1,136	1,136	1,126	1,130
6	▲ 1	5	▲ 49	▲ 28	▲ 25	▲ 22	▲ 23	▲ 16	▲ 18
0	1	7	▲ 25	▲ 24	▲ 25	▲ 22	▲ 23	▲ 16	▲ 18
6	11	14	28	34	34	34	34	34	34
▲ 6	▲ 6	▲ 6	▲ 6	▲ 6	▲ 6	▲ 6	▲ 6	▲ 6	▲ 6
0	▲ 5	▲ 5	▲ 5	▲ 5	▲ 5	▲ 5	▲ 5	▲ 5	▲ 5
0	0	▲ 4	▲ 4	▲ 4	▲ 4	▲ 4	▲ 4	▲ 4	▲ 4
0	0	0	▲ 13	▲ 13	▲ 13	▲ 13	▲ 13	▲ 13	▲ 13
0	0	0	0	▲ 6	▲ 6	▲ 6	▲ 6	▲ 6	▲ 6
0	0	0	0	0	1	1	1	1	1
0	1	7	▲ 25	▲ 24	▲ 24	▲ 21	▲ 21	▲ 14	▲ 17
25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度
2,452	2,459	2,487	2,499	2,491	2,462	2,428	2,377	2,297	2,206
1,680	1,631	1,616	1,600	1,563	1,509	1,453	1,385	1,291	1,191
772	828	870	899	928	953	975	993	1,006	1,015
200	155	118	88	60	38	18	5	3	1
125	102	86	32	31	27	22	18	15	12
2,777	2,716	2,691	2,620	2,583	2,527	2,468	2,401	2,315	2,219
2,005	1,887	1,821	1,721	1,655	1,574	1,493	1,408	1,308	1,204
772	828	870	899	928	953	975	993	1,006	1,015

— 用語解説 —

先行会計繰出金：公共用地先行取得事業費会計（公共用地の先行取得のために設置された特別会計）への繰出金。土地開発公社経営健全化計画に基づいて長期保有地を買い戻す際、この特別会計において市債を発行し、公債費を支出しているが、その財源は一般会計から繰り出している。

3 プロジェクトの中間総括に向けて

平成29年度当初予算における中期目標の達成状況のほか、今後の収支・将来負担見通しやプロジェクト策定後の国・県の動向等も踏まえた上で、プロジェクトの中間総括を行い、行財政改革の取組の成果や課題、今後の方向性などについて整理します。

平成28年11月29日付けで、本案件にかかる基本情報などを公表し、今後、後期まちづくり基本計画の策定と併行して検討を進め、平成29年9月頃を目途として、中間総括案をとりまとめることとしています。

<プロジェクトの中間総括に係る基本情報>

(H28.11.29 公表資料)

現状	○平成25年度から34年度の10年間の計画期間とする行財政改革計画「あまがさき『未来へつなぐ』プロジェクト」(以下「プロジェクト」という。)に基づき、持続可能な行財政基盤の確立を目指している。 ○財政運営の中期目標として、計画中間時点となる平成29年度までに30億円の構造改善を図ることや、将来負担と公債費の抑制を図ることなどを掲げ、行財政改革の取組を進めている。
問題点、課題	○これまでに約29億円の構造改善に取り組み、中期目標の達成には近づきつつあるものの、今後も社会保障関係費の増加が見込まれる中、依然として収支不足が生じる見通しとなっていることから、引き続き、更なる行財政改革の取組を進めていくほか、将来負担と公債費の抑制に向けて、投資的事業の総量抑制等に努めていく必要がある。
施策の策定にあたっての考え方	○平成29年度の当初予算編成時における中期目標の達成状況のほか、今後の収支・将来負担見通しやプロジェクト策定後の国・県の動向等も踏まえた上で、行財政改革の取組の成果や課題、今後の方向性などについて整理する。併せて、後半5年間の新たな構造改善目標や財政規律などを検討する。 ○将来負担の抑制については、中期目標の達成が厳しい状況にはあるものの、後年度の財政負担の軽減に寄与する財政措置も講じてきていることなども踏まえながら、成果や課題を評価する。 ○後期まちづくり基本計画の策定と併行して、プロジェクトの中間総括をとりまとめる。

<政策形成プロセス計画書>

(H28.11.29 公表資料)

策定段階		ステップ1 (基本情報等の公表)	ステップ2 (市民意向調査及び素案の策定)		ステップ3 (パブリックコメント実施)	ステップ4 (意見を踏まえて最終的な市の案を策定)	ステップ5 (パブリックコメント結果公表)
		平成28年11月	12月～	平成29年4月～	7～8月	8～9月	9月～
市民意見の聴取	公表内容・手段	(1)概要公表 ・基本情報 ・政策プロセス計画書	市民の方にご意見を募集するタイミング(1回目) (2)市民意向調査(ホームページなど) ・基本情報 ・政策プロセス計画書など		市民の皆様にご意見を募集するタイミング(2回目) (3)パブリックコメント募集 ・素案 ・パブリックコメント募集結果 ・案件概要		(4)結果公表 ・パブリックコメント募集結果 ・案(成案)
	行政内部 中間総括作業	政策推進会議 ・基本情報 ・政策プロセス計画書	・庁内関係部局等との調整・見直し作業、各種財政分析、行財政改革の取組の進捗状況・今後の方向性等の整理 ・後期まちづくり基本計画策定作業との連携(財政状況等の共有、計画内容の整合性の確保) など		政策推進会議 ・素案 ・パブリックコメント募集結果 ・案件概要 素案の完成	寄せられた意見の整理等 その他見直し作業等 案の完成	政策推進会議 ・パブリックコメント募集結果 ・案(成案)



みなさまからのご意見をお待ちしております

尼崎市 企画財政局 行財政推進課

〒660-8501 兵庫県尼崎市東七松町 1 丁目 23 番 1 号 本庁舎北館 4 階

電 話 番 号 06-6489-6124

ファックス 06-6489-6793

E メ ー ル ama-gyosui@city.amagasaki.hyogo.jp

ホームページ <http://www.city.amagasaki.hyogo.jp/>